
令和4年度

おおた教育ビジョンの事業実績と評価

～大田区教育委員会行政評価結果報告書～

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる

令和5年7月

大田区教育委員会

はじめに

大田区教育委員会では、大田区の教育の5か年計画として重要施策を取りまとめた「おおた教育ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を令和元年6月に策定いたしました。このビジョンの推進にあたっては、より実効性を高めるため、毎年取組の状況について点検・評価を実施することとしております。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことが義務付けられております。

以上のことから、この度、ビジョンの令和4年度実施状況の点検・評価を行い、報告書として取りまとめました。点検・評価の実施にあたりましては、今後の教育施策の参考とさせていただくために、学識者の視点として堀内一男氏に依頼し、ご意見をいただき掲載しております。

本報告書につきましては、区民の皆様に対して、教育に関する事業の実施状況を説明させていただくため、区議会に提出するとともに、ホームページにより公表いたします。

大田区教育委員会は、これからの社会を担う子どもたち一人ひとりが未来社会の変化にしなやかに対応するとともに、主体的に社会に参画し、新たな知識や価値を創り出し、豊かに生きていく力をはぐくむことができるように、今回の点検・評価の結果を踏まえ、大田区の教育が一層充実したものとなるよう努めてまいります。そのためにも、これまで以上に、学校、家庭、地域、行政の連携を深め、各施策に取り組んでまいります。

令和5年7月 大田区教育委員会

目 次

I	令和4年度「おおた教育ビジョン」の事業実績と評価	1
	「おおた教育ビジョン」体系図	2
	「成果指標」 実績・評価一覧	3
	「評価事業」 実績・評価一覧	9
II	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る有識者意見	18

評価事業一覧

プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】

No.	事業名	所管課	掲載ページ
1	小学生漢字検定	指導課	9
2	作文指導教材	指導課	9
3	読書活動	指導課	9
4	英語教育	指導課	10
5	外国語教育指導員	指導課	10
6	習熟度別少人数指導	指導課	10
7	理科教育推進拠点校	指導課	11
8	子ども科学教室	指導課	11
9	小中学校理科授業力向上研修	指導課	11
10	ものづくり学習	指導課	12
11	ものづくり科学スクール	指導課	12
12	電子黒板・タブレット・デジタル教科書などICT機器の配備	指導課	12
13	教員のICT活用研修	指導課	13
14	プログラミング教育	指導課	13
15	人権教育	指導課	14
16	道徳授業地区公開講座	指導課	14
17	体験的な英語活動	指導課	15
18	中学校生徒海外派遣	指導課	15
19	中学校特別支援教室(サポートルーム)設置	学務課	15
20	日本語特別指導(初期指導)	指導課	16
21	日本語学級(蒲田小・中)	学務課	16
22	食育推進チームによる指導	指導課	16
23	がん教育(喫煙防止など)	学務課・指導課	17
24	体育・健康教育授業地区公開講座	指導課	17

I 令和4年度「おおた教育ビジョン」の事業実績と評価

おおた教育ビジョンに掲載した計画事業について、下記の判定基準に基づき、令和4年度の事業実績の評価を行いました。対象事業は、おおた教育ビジョンで特に重視する「未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】」(プラン1)にかかわる24事業です。

評価結果は、全ての事業において「B」となりました。

各事業の実施状況及び評価の詳細については、「評価事業」実績・評価一覧のとおりです。評価は、各事業の令和4年度目標に対する進捗状況により判定しています。本件点検・評価の実施により、各事業の成果及び課題を把握することで、効果的・効率的な事業執行を図るとともに、計画を推進してまいります。

○判定の基準

A	事業計画を上回る実績があった
B	概ね事業計画どおりの実績があった
C	実績が事業計画を下回った
D	進捗しなかった

○その他

評価事業について、令和2年から新型コロナウイルス感染症の影響により、おおた教育ビジョンに掲げた取組内容の一部に実施困難なものが生じております。このため、令和3年度に「おおた教育ビジョン（令和3～5年度補完版）」を作成し、取組の一部を必要に応じて補完して実施しています。令和4年度の取組内容に変更が生じた事業については、代替の取組による成果について評価しています。

おおた教育ビジョン ～豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる～

教育ビジョン

重点的に進める教育プラン

ビジョンⅠ
社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育成する

ビジョンⅡ
「知・徳・体」の調和のとれた成長を図り、豊かな人間性を涵養する

ビジョンⅢ
意欲にあふれ、個性と可能性を最大限に伸ばす学びの場を創出する

ビジョンⅣ
地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる

プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】

- ・「コミュニケーション能力」
- ・「論理的、科学的な思考力」
- ・「情報活用能力」
- ・「ともに生きる力」
- ・「健康増進・体力向上」

コミュニケーション能力に富み、多様な価値を創造する子どもを育てる
論理的、科学的に思考し、新たな「知」を生み出す子どもを育てる
多様な情報を生かし、高度情報化社会を生きる子どもを育てる
考えの違いや多様性を尊重しながら共通性を見出し、ともに生きる子どもを育てる
生涯を通して健康の増進に努め、体力の向上を図る子どもを育てる

- 国語教育の充実
- 科学教育の充実
- ICT教育の充実
- 人権教育の推進
- 健康教育の推進
- 外国語教育の充実
- 算数・数学教育の充実
- プログラミング教育
- 国際理解教育の推進
- 食育の推進
- 体育の充実
- がん教育の実施
- 外国語教育の充実
- 算数・数学教育の充実
- プログラミング教育
- 国際理解教育の推進
- 食育の推進
- 体育の充実
- がん教育の実施

プラン2 学力の向上 【知】

- ・「基礎的な知識・技能」
- ・「思考力・判断力・表現力」
- ・「主体的に学習に取り組む態度」

「生きる力」の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能を身に付けた子どもを育てる
課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力に富む子どもを育てる
学習習慣を身に付け、主体的に学習に取り組む子どもを育てる

- 大田区学習効果測定の実施
- 習熟度別少人数学習の実施
- 学習指導講師等による補習教室
- 教育研究推進校での実践的研究 など

プラン3 豊かな心の育成 【徳】

- ・「道徳性の涵養」
- ・「豊かな情操や感性の醸成」
- ・「主体性の育成」
- ・「保幼小中一貫した心の教育」

正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重など、道徳心に富む子どもを育てる
自然を大切にし、他者を思いやるなど、豊かな情操と感性に富む子どもを育てる
自己肯定感・自己有用感をもち、社会に参画するなど、主体性のある子どもを育てる
就学前から小中学校まで、切れ目なくすこやかに心が成長していく子どもを育てる

- 「特別の教科道徳」の実施
- 移動教室を通じた体験活動の充実
- 集団活動など特別活動、社会体験活動の充実
- 幼児教育の充実
- 保幼小中一貫した心の教育の充実 など

プラン4 体力の向上と健康の増進 【体】

- ・「体力の向上」
- ・「スポーツを楽しむ態度」
- ・「健康づくり」
- ・「基本的な生活習慣の確立」

生涯にわたってたくましく生きるための体力の向上に積極的に取り組む子どもを育てる
スポーツの楽しさを知り、生涯にわたってスポーツを楽しもうとする子どもを育てる
健康の大切さを知り、生涯にわたって健康づくりに努める子どもを育てる
「早寝、早起き、朝ごはん」など、基本的な生活習慣の身に付いた子どもを育てる

- 体力調査結果の分析による体育の授業改善
- 大田区小学生駅伝大会の実施
- 体育指導の充実と外遊びの奨励
- 幼児小連携運動遊び指導者研修
- 基本的な生活習慣の確立 など

プラン5 魅力ある教育環境づくり 【学校・教職員】

- ・「特色ある学校づくり」
- ・「教員の指導力の向上」
- ・「主体的・対話的で深い学び」
- ・「学校組織の活性化」
- ・「教育環境の整備」
- ・「特別支援教育の充実」
- ・「いじめ問題、不登校対策の充実」
- ・「安全・安心の向上」

地域の特色を生かし、学ぶ楽しさ、生きる喜びにあふれる学校経営を推進する
学習指導力、生活指導力など、教員の専門的な指導力の向上を図る
「主体的・対話的で深い学び」により意欲あふれる授業づくりを行う
チーム学校の推進や業務改善により、学校組織の活性化・効率化を図る
ICT環境の整備、学校施設の改築など、良質な教育環境を整備する
一人ひとりの児童・生徒のニーズに応じた特別支援教育を充実する
いじめ問題、不登校対策など、一人ひとりの児童・生徒の心に寄り添う教育を充実する
交通安全、防犯など、安全・安心を向上させるための教育を推進する

- 授業改善セミナーの実施
- いじめ防止対策の強化
- 副校長アシスタントの配置
- 部活動指導員・校外指導員の配置
- トイレの洋式化
- 体育館の空調化
- 学校特別支援員の配置など

プラン6 学校・家庭・地域が一体となつてともに進める教育 【学校・家庭・地域】

- ・「地域とともにある学校づくり」
- ・「安全・安心な環境づくり」
- ・「家庭教育への支援」
- ・「教育相談の充実」
- ・「地域への愛着を育てる教育」
- ・「図書館の整備と文化財保護」

地域の特色を生かして地域とともにある学校づくりを行う
児童・生徒の居場所づくりを進め、安全・安心な環境づくりを行う
家庭環境に応じた家庭教育への支援を行う
多様化する幼児・児童・生徒の問題に対する教育相談体制の充実を図る
地域とのかかわりを通して地域への愛着や誇りを育てる教育を充実する
区民の学びを支え、地域の文化を次世代につなげる

- 地域教育連絡協議会の発展（学校運営協議会設置の検討）
- 学校支援地域本部の発展・充実
- 放課後の児童の居場所づくり
- PTA活動と連携した家庭教育支援
- 教育相談体制の充実
- 地域行事への参加
- 図書館のICT化の推進 など

基本構想実現に向けた計画

分野別個別計画

大田区基本計画
大田区実施計画

整合・連携

分野別個別計画等
各部策定の

大田区教育大綱

理念を共有

大田区教育委員会
教育目標の要旨

教育目標実現のための実施計画

- 基礎学力を習得する。
- 豊かな情操と公共の精神を養う。
- 健やかな身体を育む。
- 心豊かに生活できる地域社会を実現する。

※教育目標策定の背景

- ・教育基本法、学校教育法、学習指導要領、社会教育法等を踏まえた教育の充実
- ・大田区基本構想将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現
- ・大田区としての教育の展開
- ・児童・生徒、学校や区民の実態に応じた教育の充実

「成果指標」実績・評価一覧

プラン区分	目標	成果指標	成果指標							成果指標の説明	令和4年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。	英語検定3級以上を取得している生徒の割合（中学校第3学年） ◎実用英語技能検定	目標	(基準値) 32.8%					(目標値) 60.0%	文部科学省は、第3期教育振興基本計画において、中学校卒業段階で英検3級程度以上を達成した割合を50%以上にするという指標を立てています。同様に東京都でも「東京グローバル人材育成計画'20」において、令和5年度までの達成目標として60%以上という指標を立てています。 一方、大田区の取得率は平成30年度時点で32.8%であり、令和5年度までに取得率を60.0%に向上させることをめざし、国際化の進展に対応した教育を推進します。	○令和元年度から、大田区立中学校第3学年全生徒を対象に公費負担による実用英語技能検定を実施しています。成果指標の令和4年度実績数値は53.8%で、令和3年度の51.0%から2.8ポイントの上昇となりました。これは、区立中学校において放課後及び土曜日に実施している補習教室での基礎・基本の確実な定着や、外国語教育指導員の配置によるコミュニケーション能力の育成、ICT機器やデジタル教科書を活用してネイティブの発音や会話を聞くなど、英語活動の充実による成果が着実にあらわれているものと考えています。 ○今後も英語力向上に向けた取組を進めるとともに、英検アプリの導入により生徒の英語学習の意欲向上を図り、令和5年度での目標値である60.0%の達成に取り組んでまいります。
			実績		47.4%	52.3%	51.0%	53.8%			
プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。	理科・期待正答率を超えた生徒の割合（中学校第1学年） ◎大田区学習効果測定	目標	(基準値) 62.7%					(目標値) 68.0%	科学教育とは、理科と算数・数学の知識を基盤とし、客観的に自然の法則を認識する力や態度をはぐくむ教育です。 大田区では、科学に直接かかわる理科を重視し、理科教育推進拠点校として、区内3小学校を指定し、地域の独自性を生かしながら理科を中心としたカリキュラム・マネジメントを実施します。3校の取組成果を全ての小学校と共有し、教育活動に生かすことで、科学教育の充実を図ります。 平成30年度の大田区学習効果測定の「中学校第1学年理科の期待正答率を超えた生徒の割合（達成率）」は62.7%であり、全国の達成率は68.0%でした。 そこで、成果指標は、大田区学習効果測定の中学校第1学年理科の達成率とし、令和5年度の目標値を平成30年度の全国の達成率である68.0%とします。	○成果指標の令和4年度実績数値は60.1%で、令和3年度の64.9%に対し、4.8ポイント減少しました。このことから、理科教育推進拠点校での取組成果を区内小学校で共有し、授業改善を図ったり、小学校理科指導専門員が各学校を巡回し、指導・助言をしたりすることで、教員の授業力向上を推進し、児童・生徒の学力向上をより一層図る必要があると考えています。 ○令和4年度は5名だった小学校理科指導専門員を、令和5年度は1名増員の6名とし、教員への指導・助言体制を充実させてまいります。 ○授業改善セミナーを中心に教科の専門性を高める研修を実施し、教員の指導力の向上を図ります。夏の小学校理科授業力向上研修においては、大学教授等を講師に招き、各学年の中で課題となっている単元を取り上げて実施し、教員の授業力向上を図ります。
			実績		63.1%	61.4%	64.9%	60.1%			

プラン 区分	目標	成果指標							成果指標の説明	令和4年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	
		年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5			
プラン1 未来社会 を創造的 に生きる 子どもの 育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。	「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた児童の割合 (小学校第6学年) ◎大田区教育委員会調査	目標	(基準値) 38.5%					(目標値) 50.0%	主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善と、個に応じた指導を徹底するため、授業でのICT機器のさらなる活用を図ります。 大田区教育委員会調査で「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた小学校第6学年児童の割合は、平成30年度は38.5%でした。 成果指標は、上記調査項目の結果とし、令和5年度には、50.0%まで引き上げることめざして取り組みます。	○成果指標の令和4年度実績数値は52.1%で、令和3年度の46.4%に対し、5.7ポイント上昇し、令和5年度の目標値を達成しました。令和3年2月に区内小学校全児童1人1台タブレット端末の貸与が完了し、これまでの教員の話聞くことが中心の学習から、子どもたちが課題解決に向けてタブレット端末を活用して自ら学び、自分の考えをまとめ、発表する学習へ転換してきた結果であると考えています。 ○引き続き、タブレット端末を効果的に活用して、調べたことをまとめたり、発表したりする活動を意識的に取り入れた授業へ改善していくため、ICT教育推進のための授業モデル構築やICT教育推進専門員による助言・指導を行い、さらに数値を引き上げることができるよう取り組んでまいります。
			実績		41.6%	41.8%	46.4%	52.1%			
プラン1 未来社会 を創造的 に生きる 子どもの 育成 【未来】	コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にシなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。	「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と答えた生徒の割合 (中学校第3学年) ◎全国学力・学習状況調査	目標	(基準値) 76.1%					(目標値) 80.0%	グローバル化が進展し、多様化・複雑化が一層進む社会を生きていく子どもたちには、異なる価値観の理解とともに、その中に共通性を見出していく、ともに生きる心を育てることが重要です。そのための基礎的な力として、話し合いを通じて考えを深める力を育てることが求められます。 平成30年度の全国学力・学習調査では、「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という質問に対し、区立中学校第3学年の肯定的回答の平均値は76.1%でした。同調査では、東京都76.0%となっております。 「全国学力・学習状況調査」の項目に肯定的に回答する中学校第3学年の割合を成果指標として設定し、令和5年度には、平成30年度より3.9ポイント増の80.0%まで引き上げることめざして取り組みます。	○成果指標の令和4年度実績数値は78.5%で、令和3年度の77.4%に対し、1.1ポイント上昇しました。これは、授業改善リーダー研修を通じて主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善が図られたことや、タブレット端末を活用して全員が考えを共有しながらまとめ、発表するといった、協働的な学びを深める学習を行った結果であると考えています。 ○今後もタブレット端末を日常的・継続的に活用しながら、生徒の話し合う活動を様々な授業において設定することで、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるよう、取り組んでまいります。
			実績		71.6%	90.6% (※1)	77.4%	78.5%			

※1 全国学力・学習状況調査中止のため、大田区教育委員会が調査を実施。

プラン区分	目標	成果指標	成果指標の説明							令和4年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成 【未来】	「運動をもっとしたい」と答えた児童の割合(小学校第6学年) ◎東京都児童・生徒体力・運動能力・生活・運動習慣等調査	目標	(基準値) 55.45%					(目標値) 60.60%	生涯にわたり健康の維持増進を図るためには、運動やスポーツが好きという気持ちを子どもの頃から高め、運動習慣を定着させることが大切です。そのためには、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい魅力を感じることが必要です。 平成30年度の東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査では、「運動をもっとしたいか」という質問に対し、区立小学校第6学年の肯定的回答の平均値は55.45%でした。同調査では、東京都55.60%となっています。 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の項目に肯定的に回答する小学校第6学年の割合を成果指標として設定し、令和5年度には、60.60%まで引き上げることをめざして取り組みます。	○成果指標の令和4年度実績数値は51.55%で、令和3年度の49.75%に対し、1.8ポイント上昇しました。これは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる授業改善に励んだ結果と考えられます。今後も、体育の授業においてタブレット端末を活用し、さまざまなスポーツの動画を見たり、模範的な動きと自らの動き、友達の動きを動画比較してみるなどして、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫します。さらに、運動領域と保健領域との関連を図る指導に留意し、目標値を達成できるように取り組んでまいります。
		実績		55.50%	56.04% (※2)	49.75%	51.55%			
プラン2 学力の向上 【知】	児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させます。 ◎大田区学習効果測定	目標	(基準値) 64.5%					(目標値) 65.7%	おおた教育振興プラン2014の学力向上アクションプランでは、基礎学力の定着の度合いを測る成果指標として、大田区学習効果測定の中で、積み重ねの教科である数学の中学校第3学年の期待正答率を設定しました。平成30年度の目標値を期待正答率62.0%とし、学力向上に向けた取組を推進した結果、平成30年度の期待正答率は64.5%となり、目標を達成しました。また、国語、社会、理科を含めた4教科の達成率についても全教科で平成25年度の達成率を上回り、学力の向上を推進することができました。しかし、全国での学力向上に向けた取組も推進され、全国の達成率も向上しており、平成30年度中学校第3学年数学の全国の達成率は65.7%でした。そこで、成果指標は引き続き、大田区学習効果測定の中学校第3学年の達成率とし、令和5年度の目標値を平成30年度の全国の達成率である65.7%とします。	○成果指標の令和4年度実績数値は63.7%で、令和3年度の66.2%に対し、2.5ポイント減少しました。目標値である65.7%を2.0ポイント下回っています。令和5年度は、生徒の学力に応じた習熟度別指導や放課後の補習教室等でのきめ細かな指導による基礎学力の向上の取組を徹底し、学力の定着に結びつけていくことが必要であると考えています。 ○タブレット端末を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を図り、生徒の話し合う活動を様々な授業において設定します。また、従来から実施している初任者研修、2・3年次研修、授業改善セミナー、習熟度別指導、放課後・土曜補習教室等を実施すること、電子化した算数・数学ステップ学習を用いた基礎・基本の習熟を行うことで、正答率の向上を目指してまいります。
		実績		68.9%	67.0%	66.2%	63.7%			

※2 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査中止のため、大田区教育委員会が希望校のみ調査を実施。

プラン区分	目標	成果指標								成果指標の説明	令和4年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)
		年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5			
プラン3 豊かな心の育成 【徳】	子ども一人ひとりの正義感や自己肯定感、自己有用感などを高めるとともに、自他の生命を尊重する心を育成するなど、未来への希望に満ちた豊かな心をはぐくみます。	「自分にはよいところがある」と答えた児童の割合 (小学校第6学年) ◎全国学力・学習状況調査	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	自己肯定感は、年齢が上がるにつれて下がる傾向にあります。特に日本人は諸外国と比べ数値が低いと言われてきました。平成30年度の全国学力・学習状況調査では、区立小学校第6学年の肯定的回答の平均値は82.2%でした。同調査では、東京都83.6%、全国84.0%となっています。過去5年間の大田区の児童の自己肯定感は年々上昇しており、都と国の値に近付きつつあります。 全国学力・学習状況調査の「自分にはよいところがある」の項目に肯定的に回答する小学校第6学年の割合を成果指標として設定し、令和5年度には、平成30年度の全国平均値まで引き上げることをめざして取り組みます。	○成果指標の令和4年度実績数値は80.3%で、令和3年度の78.2%に対し、2.1ポイント上昇しました。これは、新型コロナウイルス感染症に係る対応を行いながら、様々な学校行事等を各学校が工夫しながら実施したことにより、児童が自己肯定感を高めたり、教職員が児童を評価する機会が増えたことが影響していると考えています。 ○今後、教職員は意図的・計画的に主体的に学習に取り組む態度を評価するとともに、児童・生徒一人一人の良い点や可能性、進歩の状況について個人内評価し、児童・生徒に積極的評価を行ってまいります。 ○道徳科における学習を充実させるとともに、キャリア・パスポートを活用し、自分自身を振り返る活動を効果的に取り入れていくことで自己肯定感の向上を目指してまいります。
			目標	(基準値) 82.2%					(目標値) 84.0%		
			実績		81.7%	75.0% (※3)	78.2%	80.3%			
プラン4 体力の向上と健康の増進 【体】	スポーツに親しむ心の育成や、運動習慣の定着による体力の向上など、生涯にわたって健康増進を図る意識の向上をめざします。	体力合計点 (小学校第6学年男女) ◎東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	持久力、筋力、柔軟性など総合的な体力の向上をめざし、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の体力テストによる小学校第6学年男女の体力合計点を成果指標として設定します。 令和5年度には、男子は平成30年度までの過去10年の最高値である平成23年度の60.62点を目標値とし、女子は平成30年度の東京都の平均点である61.68点を目標値として取り組みます。	○成果指標の令和4年度実績数値は男子58.85点、女子59.30点、令和3年度の男子58.52点、女子59.99点に対し、男子は0.33点の上昇、女子は0.69点減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、運動やスポーツをする時間の減少や、生活習慣の変化に伴う学習以外のスクリーンタイム(テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間)の増加などによる運動時間の確保が難しくなった背景の中で、絶えず授業改善に努め、子どもたちに運動の楽しさを伝える授業を実施したためと考えられます。 ○令和4年度は、体力調査実施報告書(第62集)を作成しました。本報告書では、コロナ禍においても体育、保健体育の授業で実施できる体力向上の実践例をまとめました。令和2年度に改定した体力向上プログラムとあわせて活用しながら、各校が体力向上の取組の徹底を十分に図り、成果につなげてまいります。
			目標	(基準値) 男子 60.31点 女子 61.65点					男子 60.62点 女子 61.68点		
			実績		男子 59.52点 女子 60.84点	男子 60.31点 女子 61.91点 (※4)	男子 58.52点 女子 59.99点	男子 58.85点 女子 59.30点			

※3 全国学力・学習状況調査中止のため、大田区教育委員会が調査を実施。

※4 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査中止のため、大田区教育委員会が希望校のみ調査を実施。

プラン区分	目標	成果指標	成果指標の説明							令和4年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)	
			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
プラン5 魅力ある教育環境づくり 【学校・教職員】	児童・生徒が安全・安心に学校生活を送るために、教員の指導力向上と良質な教育環境をつくります。	「子どもたちにとって分かりやすい授業をしていた」及び「子どもたち一人ひとりの活動が充実していた」に「とても当てはまる」と答えた割合 ◎保護者による授業評価	目標	(基準値) 60.59%					(目標値) 65.59%	児童・生徒の学校生活の基本となる授業において、各学校が保護者・地域への授業公開時に実施するアンケートの共通項目である「子どもたちにとって分かりやすい授業をしていた」及び「子どもたち一人ひとりの活動が充実していた」に「とても当てはまる」と回答をした割合を成果指標として設定し、教員の指導力向上、授業の改善・充実を図ります。	○成果指標の令和4年度実績数値は61.08%で、令和元年度の61.29%に比べ、0.21ポイント減少しています。令和3年度の63.48%からも2.4ポイント減少しており、令和5年度は、ICT機器をはじめとして、指導法を工夫し、個別最適化された子どもたちにとって分かりやすい授業を行う必要があります。 ○今後は全ての授業において、1人1台タブレット端末及び電子黒板等のICT機器を活用し、補足資料の充実をさらに図ります。 ○令和3年度から配置したICT教育推進専門員による巡回指導やICT教育推進のための授業モデル構築、各校のICT活用推進リーダーの活用などにより、教員の指導力向上、授業の改善・充実をより一層図り、主体的・対話的で深い学びを実現してまいります。
			実績		61.29%	63.78% (※5)	63.48%	61.08%			
プラン6 学校・家庭・地域が一体となつてと進める教育 【学校・家庭・地域】	学校・家庭・地域が担う役割などを明確にし、地域に開かれた教育の実現をめざします。また、相互の連携を深め、子どもを育てる仕組みをつくりまします。さらに、地域の歴史・文化資源の保護、活用を進めます。	学校支援地域本部の事業に参加したボランティアの数	目標	(基準値) 57,753人					(目標値) 65,000人	学校支援地域本部の事業に参加した地域ボランティアの数をみると、平成26年度はおよそ2万5,000人でしたが、平成27年度は大幅に増加して4万人を超えています。その後も増加していき、平成30年度は約5万8,000人となっています。今後も、学校と地域をつなぐパイプ役である学校支援コーディネーターのスキル向上を図るとともに、地域に学校支援地域本部活動を周知し、地域ボランティアの一層の増加を図ります。	○令和4年度の地域学校協働活動（学校支援地域本部活動を名称変更、以下「活動」）に参加したボランティアの数は36,319人で、令和3年度の32,551人から3,768人増加しています。これは、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、各校が感染防止対策を講じながらの実施が進められていることによるものと考えます。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により目標を下回る状況ですが、各校が活動を推進できるよう、コーディネーターのスキルアップや本部間の連携構築等を行い、各本部の活動の活発化を図りボランティアの参加を促します。
			実績		53,292人	30,326人	32,551人	36,319人			

※5 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校公開を実施した学校のみ実施。

プラン 区分	目標	成果指標							成果指標の説明	令和4年度 成果指標の実績評価 (成果・課題等)
		年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
プラン6 学校・家庭・地域が担う役割などを明確にし、地域に開かれた教育の実現をめざします。また、相互の連携を深め、子どもを育てる仕組みをつくりまします。区民が生涯を通じて学び続ける拠点として図書館機能の充実を図り、学び合いによる地域づくりを進めます。また、地域の歴史・文化資源の保護、活用を進めます。	「今住んでいる地域の行事に参加していますか」「あてはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童の割合 (小学校第6学年) ◎全国学力・学習状況調査	目標	(基準値) 49.9%					(目標値) 51.1%	地域の行事に参加することを通して、地域に対する愛着が深まり、魅力ある地域を創造していこうとする素地が養われます。平成30年度の全国学力・学習状況調査では「今住んでいる地域の行事に参加していますか」「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童の割合は49.9%でした。同調査では、全国62.7%、東京都51.1%であり、全国及び東京都の平均値を下回っています。地域の課題を進んで解決しようとする、区民が育つよう、全国学力・学習状況調査の「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の項目に肯定的に回答する小学校第6学年の割合を成果指標として設定し、令和5年度には、東京都平均値まで引き上げることをめざして取り組みます。	○成果指標の令和4年度実績は36.8%で、令和3年度実績の42.9%に対し、6.1ポイント減少しました。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、地域行事が中止となったり、人流抑制の観点から地域行事への参加を自粛したりする傾向が見られたためであると考えます。このような状況においても、インターネットを活用したオンライン交流やオンデマンドでの間接的な交流など、新しい手段によるつながりを模索してきました。 ○今後は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴い、学校は地域活動を行う団体と一層の連携・協働を図るとともに、児童・生徒に地域行事及び生徒の地域ボランティアとしての参加を呼びかけていきます。
		実績		53.9%	未実施	42.9%	36.8%			

「評価事業」実績・評価一覧

プラン名		プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】				
目標		コミュニケーション能力、情報活用能力、ともに生きる力など、これからの社会の変化にしなやかに対応する子どもの力と自信を身に付けます。				
No.	事業名	事業概要	令和4年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
1	小学生漢字検定	小学校の全児童を対象に習熟度合いの把握や目標設定の機会として漢字検定を実施し、日本語の重要な要素である漢字の基礎・基本の確実な定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校全児童を対象に、年2回実施しました。 ○実施時期は、各学年における漢字の定着に向けた学習成果がはかれるよう、9月と2月に行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○検定の機会を捉え、児童が漢字の学習に意欲的に取り組む姿が多く見られ、学習意欲の向上や基礎・基本の定着につながりました。 ○検定の準備等が教員の負担となっているため、民間の検定試験の活用を含め、今後のあり方を検討してまいります。 	指導課
2	作文指導教材	作文指導教材「書くって楽しいね」を効果的に活用し、文章を書くことに親しみ、楽しさを知ること、全児童の「書く力」の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校全児童へ作文指導教材「書くって楽しいね」を配布しました。 ○各学校では補助教材として、作文指導教材を朝の自習の学習や宿題等で活用し、児童が文章を書くことに親しみ、楽しさを知ることができるように努めました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○作文指導教材によって、文章を書くポイントを分かりやすく提示することで、児童の文章力の向上の一助となりました。 ○現状では、自習等での活用が中心であり、授業時間内での活用は十分されていません。また、タブレット端末を使用して、文章を書く機会が増加していることを踏まえ、教材のデジタル化を検討します。 	指導課
3	読書活動	各学校で読書指導計画を作成し、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。読書学習司書は、司書教諭を補助するとともに、学校図書館を活用した教育活動の企画や教員が図書資料を駆使した授業を行う際の補助業務を行い、学校での読書活動、学習活動を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ○全小中学校に、司書又は司書教諭資格を有する読書学習司書を各1名配置し、司書教諭の補助を行い、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組などの充実を図りました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○大田区子ども読書活動推進計画で設定した読書に関する目標値について、1ヶ月の読書冊数は、小学校は達成できましたが、中学校は達成できませんでした。不読率は小学校・中学校ともに達成できましたが、さらなる改善に向けて、引き続き、読書学習司書の活用を図るなど、取り組みを推進してまいります。 ○読書学習司書は各校1名の配置であるため、学校間の情報の共有化が課題となっています。今後とも、各学校で読書指導計画を作成するほか、学校間の横断的な連携や公共図書館との連携を強化するなど、有効な事例を共有し、各校の取組を充実させることで、読書学習活動の推進を図っていきます。 	指導課

No.	事業名	事業概要	令和4年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
4	英語教育	中学校第3学年生徒の実用英語技能検定3級の取得率を向上させ、英語による読み書き、リスニング、会話といった包括的なコミュニケーション能力の向上を図ります。	<p>○令和元年度から、区立中学校第3学年生徒を対象に公費負担による実用英語技能検定を実施しています。</p> <p>○令和4年度の中学校第3学年生徒の実用英語技能検定3級以上の取得率は53.8%となり、令和3年度の51.0%からは2.8ポイント上昇しました。</p>	B	<p>○昨年度から2.8ポイント上昇したほか、大田区学習効果測定における中学校第3学年の英語においても、目標値(期待正答率)を5.7ポイント上回り、基礎的な英語力が身に付いていると考えられます。</p> <p>○引き続き、補習教室での基礎的・基本的な学力の定着や外国語教育指導員による英語力向上に向けた取組を進めるとともに、実用英語技能検定の機会を捉え、生徒の英語学習の意欲向上を図り、目標値である60.0%の達成に向けて取り組んでまいります。</p>	指導課
5	外国語教育指導員	外国人の外国語教育指導員を配置して、ネイティブ・スピーカーの英語に触れることにより、小学校全児童及び中学校全生徒を対象に、日常的な会話や簡単な情報交換等ができるよう実践的コミュニケーション能力を培います。	<p>○小学校第1・2学年では年8時間、第3・4学年では年25時間、第5・6学年では年60時間派遣し、学級担任等とのチームティーチングによる外国語活動を実施しました。</p> <p>○中学校全学年で年21時間派遣し、日常的な会話や簡単な情報交換等ができるよう実践的コミュニケーション能力を育成しました。</p>	B	<p>○「国際都市おおた宣言」を踏まえ、将来国際社会に貢献できる力を身に付けられるよう、外国人とのコミュニケーション能力を育成する外国語教育を一層充実させることができました。</p> <p>○引き続き、学級担任等が行う授業との適切な配分の調整など、より効果的な派遣時数となるよう検証し、持続的かつ効果的な事業運営を図っていく必要があります。</p>	指導課
6	習熟度別少人数指導	英語、算数、数学では、児童・生徒の習熟度に応じて少人数学級を編成し指導を行い、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させます。	<p>○小学校第3学年から第6学年の算数及び中学校の英語、数学で一人ひとりの習熟度に応じて25人以下の少人数学級により指導を行いました。</p> <p>○1展開の人数が平均して25名以上になる場合は、学校講師を配置し指導を行いました。(小学校:算数19校、中学校:数学3校、英語7校)</p>	B	<p>○習熟度に応じて少人数学級を編成し指導を行うとともに、児童・生徒数に応じて学校講師を配置することで、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させました。</p> <p>○今後とも、学力向上の取組の一つとして、英語、算数、数学で行っている習熟度別少人数指導を充実させることにより、学習が苦手な子どもに対して、より一層きめ細やかな指導ができるようにしてまいります。</p>	指導課

No.	事業名	事業概要	令和4年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
7	理科教育推進拠点校	文部科学省教育課程特例校としての「サイエンスコミュニケーション科」、おおたサイエンススクール(理科教育研究推進校)の成果を生かし、区内小学校3校を理科教育推進拠点校として指定します。理科支援員の活用など、取組の成果を全小学校と共有し教育活動に生かすことで、理科好きな児童の育成を図ります。	<p>○理科支援員を全小学校第3学年から第6学年の全学級に20時間程度配置し、観察・実験等の体験的な学習において、教員を支援しました。</p> <p>○入新井第一小学校、萩中小学校、南六郷小学校が大田区教育研究推進校として、理科を中心とした校内研究に取り組みました。</p> <p>○おおたサイエンススクールとして清水窪小学校では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「科学大好きな子供を育てる ～探ろう 試そう 伝え合おう～」を研究主題として研究を進めました。東工大研究室訪問や、SC科見学として科学施設等の見学を実施しました。</p>	B	<p>○令和5年度から新たに池上小学校を理科教育推進拠点校に指定し、拠点校(清水窪小学校含む)5校に小学校理科指導専門員を1名(池上小学校は2名)配置します。専門員が全小学校を巡回し、授業支援や教員への指導・助言を行うことで、授業力の向上を図っていきます。</p> <p>○引き続き、入新井第一小学校、萩中小学校、南六郷小学校が大田区教育研究推進校として、理科を中心とした校内研究に取り組みます。</p> <p>○今後とも、東京工業大学と継続的な連携を行うことで、清水窪小学校での取組の成果を全小学校と共有し、理科教育を推進してまいります。</p>	指導課
8	子ども科学教室	児童・生徒の科学的思考力や科学に対する探究心を育成するための事業として実施し、身の回りの自然現象に直接触れることを通し、自然に対する興味・関心を高めるなど科学教育の振興を図ります。	<p>○子ども科学教室を全22日23講座を36回実施し、延べ734名が受講しました。</p> <p>○学習指導要領に基づく学習内容のうち、各学校で取り扱わない発展的な学習について取り上げ、観察・実験等の体験的な学習の講座を開設しました。</p>	B	<p>○新型コロナウイルス感染症に係る対応により、実験机を1人(親子は2人)のみで使用して参加児童間の距離をとりました。また、講師の協力のもと午前・午後の二部制にしたり、募集人数を減らしたりするなど、開催方法を工夫して、実施に努めました。</p> <p>○科学のもつ不思議さや楽しさを子どもたちが直接体験できる講座を設定し、各分野の専門家が講師になるため、質の高い科学教室が運営できています。</p> <p>○令和5年度も新型コロナウイルス感染症に係る対応を図り、全23講座36回の実施予定です。</p>	指導課
9	小中学校理科授業力向上研修	教員の指導力向上を図るため、小学校では夏季休業中において、外部講師による観察・実験授業の研修会を実施します。中学校では、観察・実験の授業公開を通して、中学校理科教育指導員から指導・助言を受ける研修会を実施します。	<p>○小学校理科授業力向上研修は全4日8講座を受講者280人で実施しました。昭和女子大学特任教授と大妻女子大学教授から観察・実験中の安全指導や授業づくりの基礎・基本について、講義を行いました。</p> <p>○中学校理科授業力向上研修は、指導訪問時に理科教育指導員が実験等の授業観察を行い、教員に指導・助言を行いました。今年度は、8校で実施しました。</p>	B	<p>○小学校理科授業力向上研修は、大学の教授から、授業する上で留意すべき点を的確に示され、教員がその場で実際に実験等を行うもので、非常に実践的な研修になりました。アンケート結果からも、2学期以降の授業に生かされたことが伺えました。</p> <p>○中学校理科授業力向上研修では、自校担当以外の中学校理科指導専門員が1時間の授業観察を行い、指導を受けることによって、教員自身が改めて授業を振り返る貴重な機会となりました。また、指導訪問の際には、理科担当教員に対して、よりきめ細かな指導・助言を行いました。</p>	指導課

No.	事業名	事業概要	令和4年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
10	ものづくり学習	「ものづくりのまち」の特色を生かし、町工場などに従事する技術者・技能者の協力を得たものづくり学習を行い、児童・生徒のものづくりへの関心を高め、作ることの喜びや創造性に富み郷土を愛する心を培います。	○各学校で、ものづくりに関連性のある教科(生活科、社会科、理科、図画工作科、家庭科、技術・家庭科、総合的な学習の時間、特別活動等)において、ものづくり教育を位置付け実施しました。 ○1月14日にものづくり教育・学習フォーラムを実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からものづくり競技会の会場参観の人数を制限し、オンライン配信を実施しました。来場者は4,894人でした。ものづくり体験は16の企業・団体等の協力を得て693人の児童・生徒等が参加しました。	B	○ものづくり教育・学習フォーラムに出展する作品づくりや発表の準備を通して、児童・生徒や保護者、地域の方々が大田区のものづくり産業への興味・関心を高めることができました。また、関連部局や産業振興協会をはじめ、大田工業連合会や蒲田ロータリークラブとの連携を深めることができました。 ○体験コーナーは、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、事前予約制をとり実施しました。今後は、ウィズコロナの生活様式に合わせながら、コロナ禍以前の実施方法の再開等を検討してまいります。 ○令和7年度から、全小学校で区独自教科「おたの未来づくり」を実施するために、令和5年度は16校の研究校を指定するとともに、指導内容検討委員会等において、新教科に統合する教科等の内容や、企業・団体との連携の在り方を検討してまいります。	指導課
11	ものづくり科学スクール	大田区のものづくり教育推進の一環として、身近にある最先端の科学技術に触れさせ、科学工作などを体験させることにより、ものづくりや科学の楽しさを教えます。	○全10回実施し、受講者は164人でした。 ○アルプスアルパイン株式会社の技術者を講師として招き、各講座でハンダ付けの工程を繰り返し体験させたり、電子回路やタイヤが回る仕組み、方向を変える仕組みを考えながら、光センサーで走る車型のロボット作りや、ICとその回路を結び、2オクターブの電子音が出る卓上ピアノ作りなどを行うなど、児童・生徒一人ひとりに丁寧で分かりやすい講座を実施しました。	B	○ものづくり教育推進の一環として、体験的な活動を通して、観察や実験を通して筋道を立てて考え、答えを導き出す科学の原理を理解することにより、ものづくりや科学に興味・関心をもち、楽しさを味わうことができました。 ○令和5年度は、10講座で延べ170人の参加を予定しています。 ○講座によっては、応募人数が多く、受講できない児童・生徒が多いたることが課題となっています。そのため、多くの児童・生徒が参加できるよう、受講者を決める際は、できる限り未受講者を選ぶようにしていきます。	指導課
12	電子黒板・タブレット・デジタル教科書などICT機器の配備	ICT環境整備事業の成果を踏まえ、小中学校のICT環境の一層の充実をめざします。令和2年度から全面実施となる小学校の新学習指導要領における「プログラミング教育」の本格導入などを見据え、小中学校におけるタブレット端末の追加配備や特別教室への大型提示装置など、小中学校のICT機器のさらなる充実を進めます。	○令和4年8月末までに、中学校18校のタブレット端末の機器更新を行いました。 ○リース期間の満了に伴い、サーバやアクセスポイント等のネットワーク機器・プリンタ・書画カメラ等の機器更新を実施し、ICT教育の充実のための機能向上を図りました。	B	○中学校のタブレット端末は、一部使用する機種が異なりましたが、今回の機器更新で機種を統合し、運用面の改善を図りました。 ○令和6年度以降に本格導入を予定している学習者用デジタル教科書を効果的に活用するため、安定的なネットワーク環境を確保する必要があります。 ○今後、順次リース期間の満了を迎える電子黒板やパソコン教室用タブレット端末についても、更新時期を捉えて機能向上を図り、ICT環境の一層の充実を目指します。	指導課

No.	事業名	事業概要	令和4年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
13	教員のICT活用研修	授業において積極的にICTを活用し、児童・生徒の学力の定着と学ぶ意欲の向上をめざします。そのために、職層に応じた研修を実施し、ICT活用に対する教員の意識を高め、より効果的な活用方法の定着へとつなげます。特に、児童・生徒用タブレット端末の活用方法に関する内容をまとめ、利用率の向上を図るとともに、より効果的な活用につなげます。 また、外部機関との連携を図り、ICTに関する校内研修の充実を図ることや、ICT活用推進リーダーに向けた連絡協議会を実施することで、さらなるICT活用の啓発に取り組みます。	○主に初任者や異動後の転入教員を対象としたICT活用研修、全教員を対象として、各校を訪問するICT支援員が行う具体的な操作研修などを通じて、教員のICT機器を活用した授業力の向上を図りました。 ○ICT活用推進リーダー連絡協議会を年2回、ICT活用研修を年6回実施し、授業におけるコンピューター活用等学校全体の情報教育の推進、ICTを活用した指導力の向上を図りました。	B	○各種研修会等を通して、各校の先進的な取り組みを紹介しながら、すべての学級の授業の中で、創意工夫し、効果的にICT教育を推進しました。子どもたちの学習に広がりや深まりをもたせ、ICTの効果を最大限に生かした指導を行う教員の力量をさらに高めることが必要であると考えます。 ○ICTを最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、組織的に教員のICT機器を活用した授業力を育成することにより、子どもたちの資質・能力を最大限に引き出す授業が展開できるよう取り組んでまいります。	指導課
14	プログラミング教育	物事をうまく解決する方法や手順を論理的に考えていく「プログラミング的思考」を身に付けるための教育を教科横断的に進めます。	○プログラミング教育では、論理的思考力を育成する中で、子どもたちが一人で学ぶだけではなく、クラスの友達と共に、試行錯誤しながら協働的に学び、達成感を感じられるよう、教材や授業スタイルなどを工夫しました。プログラミング的思考を身に付けるための教育を教科横断的に進めました。 ○プログラミングソフトを活用し、スイッチを用いて電気を有効活用するしくみを実際にプログラミングしたり、センサーをどのようにプログラムしたら電気を効率よく使えるしくみができるかを考えたりしました。	B	○学習指導要領で、算数や理科、総合的な学習の時間において学習活動が例示されているプログラミングを、教科の内容と関連付けて指導します。 ○児童・生徒がICT機器を活用し、目的に合わせた動作が実現できるように、試行錯誤を繰り返す「体験」が重要であると考えています。プログラミング教育全体において、児童・生徒がICT機器や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するための必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ってまいります。	指導課

No.	事業名	事業概要	令和4年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
15	人権教育	児童・生徒が、人権課題を学ぶことで、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重することをはぐくみ、生活の中に生かしていくことができる人権教育を推進します。	<p>○8月4日に人権・平和に関する資料作成委員会をオンラインで開催し、児童・生徒の発達の段階を踏まえた人権・平和に関する学習資料について検討しました。</p> <p>○人権に関する指導資料を全教員に、人権に関する学習資料を小学校第6学年児童及び中学校生徒へ配布し、12月4日から10日までの人権週間の授業で活用しました。児童・生徒が記入した学習ワークシートの一部を取りまとめ、感想文集を作成し、各校へ配布しました。</p> <p>○12月2日から9日まで、池上会館を会場に、人権啓発作品展を開催しました。全小中学校から募集したもののうち、人権に関する習字及びポスター、標語の作品348点を展示し、1,851名の方が来場しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別、誹謗中傷を行わないことについても人権教育として取り扱いました。</p>	B	<p>○各学校が人権教育全体計画を作成することで、教員の人権教育への共通理解を深めるとともに、児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進していくことができました。</p> <p>○人権に関する学習資料等の作成に当たる教員に、資料作成の根拠資料の提出を求め、学習資料等の適正性をさらに向上させます。</p> <p>○人権啓発作品展への出品を通じ、各学校において多くの児童・生徒が人権に関する作品を作成し、それらを鑑賞する機会が設定されています。引き続き、作品制作や鑑賞の機会を通して児童・生徒等の人権課題に対する理解を深め、解決への意識を高めます。</p>	指導課
16	道徳授業地区公開講座	保護者や地域住民など誰もが参加できる公開講座を開催します。 学校・家庭・地域が道徳教育への共通理解を深め、連携することで、子どもたちが他者を尊重し生命を尊ぶ心を育てます。	<p>○令和4年度道徳教育推進状況調査では、「道徳科の授業公開及び意見交換会等を行った」小学校42校、中学校25校、「道徳科の授業公開のみ行った」小学校12校、中学校3校、「新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、道徳科の授業公開および意見交換会等は行わなかったが、保護者や地域住民に対し、便りやホームページを通して自校の道徳教育に関する情報発信等を行った」小学校1校、「それ以外の方法」小学校5校でした。</p>	B	<p>○各校の実情に合わせて、リモート配信や人数制限等の工夫をしながら、道徳地区公開講座を実施しました。令和4年度道徳教育推進状況調査では、「道徳の授業公開に参加した方(保護者、地域住民等)」のうち、来校で参加した人数は小学校12,171名、中学校2,332名、リモートで参加した人数は小学校2,058名、中学校40名でした。「意見交換会等に参加した方(保護者、地域住民等)」のうち、来校で参加した人数は小学校1,698名、中学校595名、リモートで参加した人数は小学校560名、中学校15名でした。参加者総数は、開催方法を工夫したことで、令和3年度に比べて飛躍的に増えました。</p> <p>○令和5年度以降も、来校の形式にとらわれず、柔軟に幅広く参加者を募ることで、多くの保護者・地域の方に道徳教育への共通理解を深めていただき、連携してまいります。</p>	指導課

No.	事業名	事業概要	令和4年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
17	体験的な英語活動	外国語教育指導員と英語でのコミュニケーションを楽しむ英語カフェなどを充実します。 体験的な英語活動を通じ、外国の方々と一緒にコミュニケーションを行う態度を育てるとともに、異文化に対する理解の促進を図ります。	○全小中学校で英語カフェを実施し、フリートーク、ゲーム、歌、絵本の読み聞かせなどを通して、英語によるコミュニケーションを行いました。また、外国語教育指導員派遣事業説明会において、効果的な実施方法について情報共有を図りました。	B	○全小中学校において英語カフェを実施し、自ら英語を使いたいという児童・生徒の活動の場を提供することができました。 ○身に付けた英語を実際に活用する場を充実させるとともに、外国語を用いたコミュニケーションへの関心・意欲を高めるため、イングリッシュキャンプの継続が必要です。その際、東京都の事業であるTGG (TokyoGlobalGateway) の積極的活用を図っていきます。	指導課
18	中学校生徒海外派遣	海外(アメリカ合衆国・セーラム市、ドイツ連邦共和国・ブレーメン市)でのホームステイを通して、外国の生活や文化の理解、並びに外国語(英語)の習熟などを図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒の育成をめざします。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に引き続き本事業は中止しました。このような状況においても、生徒が海外の方との交流を通して豊かな国際感覚を育む機会を設けるため、各中学校において英語を用いたプレゼンテーション動画を作成し、本事業の派遣地関係者と交流を行いました。	B	○各校において1人1台のタブレット端末を活用し、英語を用いて工夫した動画を作成しました。現地関係者からも動画を用いた返信メッセージをいただき、有意義な交流を行うことができました。 ○令和5年度は本事業の再開に向けて検討を進めてまいります。	指導課
19	中学校特別支援教室(サポートルーム)設置	東京都発達障害教育推進計画に基づき、令和3年度までに全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)を設置します。	○令和元年度から段階的に設置し、令和3年度に全校へ設置しました。 ○令和4年度は、5月1日現在で263人が利用しており、前年の240人と比較して増加傾向にあります。	B	○全校設置したことで、支援が必要な生徒に在籍校で特別の指導を実施することができ、移動時間の負担が軽減されました。また、在籍学級の時間割等に応じた支援が可能となるなど、支援の柔軟性が高まったことにより、在籍学級担任と巡回指導教員の連携による、在籍学級での支援の充実が図られました。 ○今後は、特別支援教室ガイドラインに基づき、運営面の充実を図ってまいります。	学務課

No.	事業名	事業概要	令和4年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
20	日本語特別指導(初期指導)	日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒を対象に個別や小集団による日本語指導を行います。	○小学生149人、中学生21人を対象に指導員を派遣し、日本語特別指導(初期指導)を実施しました。	B	○初期指導及び個々の習得状況に応じた継続指導をとおして、教科学習を充実させるために必要な日本語指導を行うことにより、授業内容の理解が深まりました。 ○外国人児童・生徒数は全体の約2%となっており、継続して、日本語による学習適応力の向上を図る必要があります。今後も日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒に日本語指導を行います。	指導課
21	日本語学級(蒲田小・中)	区立小中学校に就学している日本語特別指導(初期指導)を終了した児童・生徒に対して、日本語による学習適応力の更なる向上のため学習言語の習得を支援します。	○蒲田小学校で、教科学習等を充実させるために必要な日本語指導を38人に実施しました。 ○蒲田中学校で、教科学習等を充実させるために必要な日本語指導を29人に実施しました。	B	○蒲田小学校では、少人数制の指導により、個々の児童の習得状況に応じたきめ細やかな指導を行うことができました。蒲田中学校では、日本語指導だけでなく教科指導にも力を入れ、生徒がより充実した学校生活を送れるようにサポートすることができました。 ○今後も日本語指導加配教員の拡充を図るなど、児童・生徒数の増加に応じた対策を行い、引き続き少人数制の指導に取り組みます。	学務課
22	食育推進チームによる指導	全校に食育推進チームを組織し、学校における食育推進の中核となる食育リーダーを配置します。また、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し実践します。	○全小中学校で学校における食育推進の中核となる食育リーダーを教員の中から指名して、食育推進チームを組織し、教科等の内容と関連付けた指導を行うことにより、様々な食育を実践しました。 ○食育推進委員会を中心とした授業研究を小中学校で1校ずつ実施しました。	B	○各学校で食育を指導することにより、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健やかな心身を育てていくための知識を定着させることができました。 ○食育に関する意識啓発を行うため、児童・生徒、保護者向けリーフレットの配布を検討します。食育の意義や重要性を十分に周知し、取組の効果を高めています。	指導課

No.	事業名	事業概要	令和4年度 事業実績	評価	成果・課題と今後の方向性	担当課
23	がん教育(喫煙防止など)	日本人の2人に1人が罹患すると言われて いるがんについて、現状や発生原因、予防 や早期発見の重要性など、正しい知識を身 に付けることを目的としたがん教育を充実 します。	○大田区学校保健会と連携し、外部講師を活用したがん教育の一環として喫煙防止教育を小学校12校で実施しました。小学校第6学年を対象に、学校医及び学校歯科医が講師として各学校に出向き、大田区学校保健会が作成した教材を用いて、クイズ等を交え実施しました。 ○各校において、がんについて、現状や発生原因、予防や早期発見の重要性など、正しい知識を身に付けることを目的としたがん教育の授業を実施しました。特に中学校では、学校医等の専門家によるがん教育に関する授業を全校で実施しました。	B	○喫煙防止教育を実施し、子どもたちが、がんを含めた喫煙による健康被害に対する正しい知識をもつことで、健康と命の大切さについて学ぶことができました。大田区学校保健会と連携して、喫煙防止教育の教材や授業方法の見直しを行うなど、引き続き喫煙防止教育の充実が必要です。 ○令和5年度以降も、中学校第2学年を対象に、学校医等が講師として各中学校に出向き、東京都学校保健会が作成した教材を用いて、がん教育の授業を実施します。	学務課 指導課
24	体育・健康教育授業地区公開講座	小学校体育・健康教育の授業公開や体力調査結果の公開を含めて講演会や懇談会を実施することで、子どもの体力向上について考えるとともに、保護者や地域住民への啓発を行います。	○小学校において、体育・健康教育授業地区公開講座を実施しました。講演会や懇談会を実施することで、子どもの体力向上について考えるとともに、保護者や地域住民への啓発を行いました。 ○体育の授業以外に、朝のマラソンの実施や休み時間の公開、保護者参加型の授業を設定するなどの工夫により、保護者・地域の方の参加者増につなげました。	B	○体育・健康教育授業地区公開講座を実施することで、保護者、地域の方々が参加し、講演や意見交換会等を行うことで、体力向上の必要性や家庭での運動習慣の重要性等を広く啓発することができました。 ○児童の体力向上については、家庭における計画的・継続的な取組が重要であることから、引き続き保護者の意識啓発に取り組みます。	指導課

II 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る有識者意見

元跡見学園女子大学教授 堀内一男

【プロフィール】

- ・公立中学校教員、東京都教育委員会指導主事、中学校教育指導課長、中央区立銀座中学校校長等を経る
- ・現杉並区和田三丁目西町会長、杉並区内小中学校学校運営協議会委員（2校）
- ・新おおた教育振興プラン策定懇談会委員（現おおた教育ビジョン）
- ・新おおた教育ビジョン策定懇談会委員

プラン1 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】について

・激しく揺れ動く社会の変化に主体的に対応し、「未来を創る力を育成するおおた教育ビジョン」のまとめの年が近づいてきた。

国の教育行政の方向性をしっかり受けとめるとともに、大田区の実態に合わせて細やかに実践されている教育活動が、毎年発行されている「大田の教育概要」に、整理・報告されており、その全体像を理解すると共に、頼もしく感じ取っている。

・各事業の実践は、児童・生徒、保護者、教師のアンケート等を分析・判断し、評価を加えて施策に生かされていることが素晴らしい。各学校にも、大田区の姿勢や考え方が実践を積み上げる過程でじわじわと浸透し、各校の特色ある教育活動として生かされてきているといえよう。

・「おおた教育ビジョン」の根底とも言える、未来社会を創造的に生きる子ども達が身につけてほしい力量として「コミュニケーション能力」「論理的、科学的な思考力」「情報活用能力」「ともに生きる力」「健康増進・体力向上」については、異論は無い。

このことは、中教審答申が、次期教育振興基本計画とともに示している「令和の日本型学校教育」とも一致しており、大田区が目指している「おおた教育ビジョン」をぶれることなく実践し、継続すべきであると考えている。

・ただ、現在の学校教育の現状を見ると、タブレット等の機器を活用した学習や、主体的・対話的で深い学び等々の学習方法の工夫に力が注がれているが、学習指導要領に示されている教科別、学年別に構造的に組み立てられている「教科学習の基礎・基本的な学習」がかなりおろそかにされているのではないかと心配になることが多い。教科学習の基礎・基本を重視し、その学びの過程で見方・考え方の学習方法が身につくものと考えたい。

・教科学習の基礎・基本が、教師の工夫により子ども一人ひとりの興味関心を高め引き出し、学びの楽しさを味わわせたとき、初めて共に学び、対話的で深い学びに到着できるものと考えている。その積み上げ過程で、子ども同士のコミュニケーション力も、情報活用力も、科学的思考力も、機器の活用方法も身につくものと信じている。

・小学校・中学校での「教科学習での基礎・基本的事項の学び」を重視した上で、現代の社会に欠くことの出来ない見方・考え方を学ばせる工夫をすべきであると考えている。

個別事業に対する意見

事業名	小学生漢字検定
意見	<p>・「小学生漢字検定」は、学年ごとに修得する事が義務付けられている範囲の漢字を、繰り返し練習することで学習成果を確かめることができる、学び方学習の原点ともいえる活動である。誰にでも分かる学習方法、成果を自分で確認でき成就感、次の目標にチャレンジする意欲の高揚感…「勉強することの楽しさの原点」とも言えるこの学習に、年に2回のチャレンジの場が与えられていることの意義を児童だけでなく、保護者を巻き込んだ活動として定着させたい。</p>
事業名	読書活動
意見	<p>・「読書活動」も小学校低学年から繰り返し体験させたい、一生の財産となる生活習慣である。全学校に配置されている読書学習司書の配慮で、図書館の書籍の配置や雰囲気づくりが工夫され、校内の全教師のバックアップがあったとき、学校の読書環境は一気に高まるものである。金曜日に本を借り、月曜日に返却する本の入った図書袋をもって登校する子どもたちの得意な顔を見ることは楽しいものである。</p>
事業名	ものづくり学習
意見	<p>・大田区は、区内各所に伝統のある「ものづくりの工場」が点在し、伝統的な技術の継承と大工場では出来ない新技術の発明の宝庫でもある。 ・「ものづくり工場」の分布する地域では、小中学校の社会科学習の対象地域として、見学・参観したり、工場主から「ものづくり工場の存在の意義」などを聞き取る学習対象として交流している。しかし、ものづくり工場の存在から離れている地域の教師に対して、工場当事者から直接話を聞く研修会等の設定があっても良いのではないだろうか。幸い「ものづくり教育・学習フォーラム」の開催やものづくり体験会の開催等が実施され、多くの児童・生徒や区民の参加があり、興味・関心の高まりがあることが嬉しい。「区独自教科－おたの未来づくり」に期待したい。</p>
事業名	教員のICT活用研修
意見	<p>・小学生の登校時を見ると、タブレットの入る大きめのランドセルを背負う子どもたちに出会う。授業参観では、どのクラスを見ても、タブレットを机に出し、教師の指示で操作し、グループ内で話し合っている場に出会うことが多くなった。しかし、小学校では必ずしも、操作指示が徹底していないし、中学校では生徒の操作技能差が鮮明で、グループ内での教え合い活動も機能できていない状況に出会う。 ・教師のICT活用研修も、職層や教科、学年ごとなど具体的に行われ、ICTの効果を生かした教師の力量向上に全力投球されているが、今、一番頼りにされているのは、各学校を訪問するICT支援員による具体的操作研修ではないだろうか。各学校では、指導計画の中に「ICT活用の場」を位置付け、その単元での活用方法を学年や教科内での研修で具体化し、機器活用単元の充実を図ってほしい。</p>
事業名	道徳授業地区公開講座
意見	<p>・道徳授業地区公開講座が各学校で開催され、関心ある保護者の参観も思いのほか、多くなっているようだ。「今、道徳教育はどの様に行われているのか」を知らせる上でも、参観を呼びかけたいものである。文章・映像・音声資料等を駆使し、子どもたちに考えさせ、意思決定をさせる工夫がすばらしい。できれば当日の「授業内容」を事前に知らせ、事後に当日の授業や懇談の様子の報告があると良い。</p>

事業名	体験的な英語活動
意見	<p>・小学校5・6年生になると、外国語教育指導員による外国語活動の時間が60時間となる。国際都市大田区では、全ての子ども達が英語を用いて外国人と交わることが出来たとしたら、こんな素晴らしいことはない。地域在住の英会話堪能な方々の協力を得て、英語以外使えない「英語カフェ」が校内に常設されたとしたら、子ども達の意識が大きく変わるのではないかと。クラブ活動でも良い。チャレンジしてほしい。</p>
事業名	がん教育(生涯を見通した健康・安全教育の推進)
意見	<p>・学校教育では、日本人の多くが罹患するという各種の癌をはじめ、若者の健康をむしばむ各種の病気や感染症、そして事故から身を守る安全教育等々が必要となってくる。健康や安全に関する学習は、一応保健体育科の学習として位置付けられているが、時間配当も少なく、学習内容も多岐にわたるため、学校の教育活動全体を通じて行う努力と各種外部の専門機関の協力を得て進める必要に迫られている。</p> <p>特に体力は、人間の活動の源であり、健康の維持は勿論、意欲や気力ともかかわるため、運動を通して体力を養うとともに、健康的な生活習慣の維持が望まれる。</p> <p>・この3年間、コロナ禍との関係もあり、大田区の子どもの体力の現状維持や減少が指摘されている。中学生は、体育の時間は勿論のこと、体育大会等の行事や部活動などを徐々に復元し、体力向上と気力の充実を時間をかけて維持してほしい。</p>

その他、大田区の教育に望むこと

<p>・「未来社会を創造的に生きる子どもの育成」を根幹に取り組み「おおた教育ビジョン」もコロナ禍の制約を受けながらも、教育委員会の信念のある取り組みと、各学校の着実な実践の積み重ねにより成果を高め、大田区民の間に「未来社会を生き抜く子ども」のイメージが定着しはじめていといえよう。10年後、20年後の大田区や区民の生活の変容に期待したい。今、重要なことは、東京の南部海岸部の歴史のある地域の、羽田空港を軸にした国際化の進展であろう。区内各地の伝統ある地域性を生かしながら、どう住みやすい地域作りを進めていくか。その中心は小中学校の存在であり、地域住民の期待を受け止めながら行う学校づくりといえる。</p> <p>・令和4年度から大田区小中学校5校に学校運営協議会のあるコミュニティ・スクールが誕生した。先進区や先進校の実態に学びながら、地域の学校の躍進を願って地域がどの様に支援・協力できるか…地域には、卒業生も居るし、学校への協力を惜しまない多くの住民がいる。地域の伝統や学校を応援する人々の考え方を受け止めながら、「地域の学校」として垣根を低くして交わるあり方を模索する必要がある。教育委員会は、その窓口として係わってほしい。</p>

令和4年度
おおた教育ビジョンの事業実績と評価
～大田区教育委員会行政評価結果報告書～

令和5年7月
発行 大田区教育委員会
〒144-8623 東京都大田区蒲田5-37-1
ニッセイアロマスクエア5階
電話 03-5744-1423